

## 労働強化の中、賞与 20%減額で暫定支給

平成 20 年度第 3 回団交が 7 月 2 日（水）18 時から、「賞与」を主題に行われましたので、概要を報告します（第 2 回団交の主要テーマは後日報告します）。

**1) 前日の夜に提案し、翌日の団交実施を迫る当局の非常識：** 組合は 6 月 24 日に団交開催を申し入れた。その前日の第 2 回団交では「2008 年度教職員組合要求事項（4 月 25 日提出）」に対する具体的な回答がなく、交渉に必要な資料提示の再要求も行った。大学当局から 6 月 30 日 18 時 30 分に、「明日（7 月 1 日）に団交を開催したい」と書記長に電話連絡があった。組合は、兼ねてから時間的余裕を持って連絡して欲しいと要望しているにもかかわらず、前日にいきなり翌日開催を通知するというのは非常識であることを理由に開催日変更を主張し、2 日の開催になったものである。

**2) 団交に先立つ学長説明会—当局に交渉の意志無し：** 7 月 2 日、17 時 10 分から、太陽が丘 2 号棟 402 教室において、「特例措置について」の説明会が行われ、学長から、教育職員の「賞与」は昨年より減額して支給することが述べられた。なお、同様の学長説明会は薬学部では 7 月 3 日、17 時 15 分から行われ、席上教員の質問に対して、学長は「賞与は交渉によって決めるものではなく、（どのようにするかは）理事会が宣言すれば済むことであると考えている」と発言した。

団交の席上では、経営は夏季「賞与」を“賞与ではなく特例のもの”として昨年の 20%減額で支給すること、支給日が 7 月 4 日であることを口頭で表明した。すでに交渉前に支給日や支給額が決定されていたことは明白で、組合の要求した資料の用意もなく、支給額と支給日の変更など交渉の意志はなかった。組合は賞与が年金をはじめ様々なところに波及する生活給であることを主張して、法的根拠の明確でない支給については断固抗議した。

**3) 賞与 20%減額の理由、根拠の説明無し：** 組合は支給額が昨年の夏季賞与（それも一昨年から 0.2 か月分減額されている）の 80%となる理由、算出根拠の説明を求めたが、資料の提示は全くなく、根拠の説明もなかった。

**4) 組合との妥結無し、暫定支給である：** 4 月 25 日に提出した「2008 年度教職員組合要求事項」に記載のとおり、組合は夏季賞与 2.5 か月分を要求した。経営の主張とは隔たりが大きく、今回の支給が「暫定的な支給」であることを双方が認めた。

**5) 交渉を継続、次回団交で新資料を提示した交渉を約束：** 双方の隔たりを埋める賞与交渉はこれからである。暫定支給後に、早急に団交を開くことに経営も同意した。経営は新しい資料を提示する用意もなく翌 3 日に再交渉することを提案してきたが、組合は、組合が既に要求している諸資料に基づく具体的な交渉が欠かせない

こと、何の資料もなく、志願者数の減少の危機感を抽象的に語るのみでは団交が時間のムダであることを主張した。結局、経営は新資料をできるだけ早く準備した上で交渉を継続することに同意したが、時期の確約は避けた。

組合は夏季賞与以前に給与交渉を妥結することを要求していましたが、未だ提案さえありません。労働強化のなかで、これ以上の待遇の劣悪化は許されません。組合の要求が切実なものであることは経営も認めています。経営の誠実な交渉を期待しています。

## 問われるトップの資質

6月に北元理事長（他に大屋数学長、河島教育担当理事、中川専務理事が臨席）が教員をグループごとに分けて面談を行った。もっとも面談とは名ばかりで、一方的に訓辞を行う独演会であったのはいつものことであった。グループごとに少しずつ話を変えていたようではあるが、面談の主旨をなしたのは以下の主張であった。「薬学部教員は過去に薬学ゼミナールに国家試験対策を丸投げした。これは教育放棄である。このときは経済的にも6千万円余りの損失を被った。こういう教員の意識はあるまじきことで変えなければならない。」

最近着任した教員以外は誰もがそれを聞いてこう思ったはずである。「事実と違うじゃないか。でも、それをここで指摘しても権力を誇示した持論で押さえつけられるだけで、後で意趣返しに遭うのが関の山。まあ黙っていよう」と。

その教育放棄と理事長が主張している事件は事実誤認であるのだが、話は2004年（平成16年）に遡る。

2004年度の4年次生教育に関しては、例年どおりのやり方に改善を加えた国家試験対策演習を行うという国試対策小委員会（当時は薬学部教務委員会の下部組織であった）の方針の下に、基礎薬学系学科目担当の教員（基礎薬学部会）は、6月から行う予定であった演習の内容を検討していた。例えば、使用する教科書として、各科目の系ごとに教員達が自由に、予備校が発行している問題集・参考書を検討しており、基礎薬学部会では、通常ならば日本医薬アカデミーの発行する「黒本」を使用する予定であった。「黒本」は、長期間、基礎薬学部会が使用してきた教材であり、その間、本学教員は本書の訂正、加筆を行って育んできた実績がある。また、4年次留年生については前期に卒業試験を実施し、その合格者には後期は自分の選んだ国家試験予備校に行くか、もしくは北陸大学での演習を受講するよう指導してきたことを、その年度も踏襲することが学部内で確認されていた。演習担当の教員配置もすでに決定していた。

しかしながら、6月2日、河島学長（当時）から、理事長以外の常勤理事達と事務員および薬学教員が集められて薬剤師国家試験対策説明会が開かれ、それまでの国家試験対策に関する決定事項が白紙撤回されたのである（そのとき配付された資

料は末尾に添付)。

そこでは、河島学長が「トップダウンの決定事項である」と前置きし、4年次生の国家試験対策を従来とは大きく変更して、国試対策センター（このとき河島学長が自らセンター長に就任した）がイニシャチブを執ること、教科書は予備校である薬学ゼミナール発行の「青本」を使用すること、4年次通常生に対する前期演習は行わないこと、後期演習は薬学ゼミナール講師も担当すること（成績上位半数対象。成績下位半数は教員が担当）、4年次留年生の教育は薬学ゼミナール八王子教室に任せてそこで行うこと、などが伝えられた（配付資料の文言は明確にトップダウンであることを示している）。

これを受けて、その直後の第4回薬学部教授会（2004年6月7日開催）では河島学長臨席の下、その実施計画が了承されるに至った。この段階で多くの教員は、前期に計画した基礎薬学系演習を削るべきではない、教材に注ぎ込んできた労力が徒労と化す、業者に学生を預けるのは適当ではない、あるいは、特定業者との癒着はよくない、と考えて難色を示していたものの、理事長の意向であろうから仕方がないとの認識を持っていた。

ところが、2004年8月に理事会が教員を数名のグループに分けて、グループ毎に面談を行った際に疑惑が生まれたのである。北元理事長は、「私は薬学ゼミナールの利用には反対だ。だからこれは現在ペンディングにしてある。外部の業者に本学学生の教育を任せるとは、教員の怠慢・責任放棄である。これにかかる経費は当初組んだ予算を6千万円も上回る。君たち教員が望んで決めたことだろう。一体誰がこれを負担するべきか」と教員達に尋ねた。さらに、理事長は、「国家試験対策に業者を導入する費用は、教員の給与から差し引くべきだ」と主張した。

多くの教員は、薬学ゼミナール導入の件に関しては北元理事長に事実経緯の正確な情報が伝わっていないのではないか、また特定業者と提携するにはそれなりの、あるいは公表できない理由があったのではないか、との疑念を抱いたのである。

この国家試験対策経費に関する件は第14回薬学部教授会（2004年10月25日開催）でも報告されているが、議事録には「河島学長から、今年度の薬剤師国家試験対策等について、理事会に対し、第89回薬剤師国家試験の結果の反省、今年度薬学部分の特別研究費の辞退、不足する部分を教員が負担することなどを説明したとの報告がなされた」と記載してあった。第15回薬学部教授会で佐倉委員長がこの記載に異議を唱え、第16回薬学部教授会で「河島学長から、……不足する部分を教員が負担することなどの案を説明したとの報告がなされた」に訂正された。

結果的には、この年および翌2005年度には、特別研究費は教員に分配されず、薬学ゼミナールに支払う教育費に転用されたのである。

以上が事実経過なのであるが、未だに理事長は事実とは異なることを確信し、それに基づいて方針・施策決定をしているのである。組織の命運の鍵を握る人物が判断を誤り、間違った方向に向かって行くのは誠に恐ろしいことである。

## 薬剤師国家試験全員合格への実現

薬学を取り巻く環境が激変している中、薬学部的位置付けが、薬学を教える教育機関から、学生全員が医療現場で活躍できる薬剤師を養成する教育機関に変わっていることを、教員全員が強く認識するべきである。

これからの大学は、薬剤師国家試験合格率などランキングによる客観的な指標によって選ばれることは明確である。新設大学が今後増え、大学間の競争が激化していくなかで、地方大学である本学が競争力を維持していくためには、国試合格率を上げていかなければならないことは明白である。この認識を持ち、国試対策に向けて実行できる教員に国試対策教育を任せる。

### Ⅰ 薬剤師国家試験合格率目標

**5年以内に薬剤師国家試験合格率ナンバーワンにする。**

**薬剤師国家試験100%全員合格**

**日本一の薬学部を目指す。**

年次計画	第90回薬剤師国家試験(2005年3月)	私立大学20位以内	合格率85%以上
	第91回薬剤師国家試験(2006年3月)	私立大学15位以内	合格率90%以上
	第92回薬剤師国家試験(2007年3月)	私立大学で10位以内を確保する。	

1

### 北陸大学薬剤師国家試験対策について

項目	実行内容
組織	実行力のある組織として国試対策センターを設置する。
人員	リーダーシップのあるセンター長を任命。国試対策に相応しい人員を学内外から新たに配置する。
学生一人ひとりの把握	学生一人ひとりの状況(健康、出席、試験結果)を常に把握し、国試に向けて万全のケアをしていく。
ゼミナール	薬学ゼミナール1社に絞り、教員との連携を強化する。
テキスト	薬学ゼミナールのテキストに統一する。
演習生(国試対策受講生)	薬学ゼミナールと協力して、国試対策の教育内容・方法、判定方法のすべてを見直す。
実習生(卒業研究生)	10月中旬までに実習(卒業研究)を終了させ、演習生とともに国試対策の勉学をする。実習生の選抜基準を見直す。
留年生	最短期間で目的を達成するために、6月から薬学ゼミナールに任せる。
既卒者	国試不合格者である既卒者に対して経済的な支援をする。
実務実習(病院・薬局実習)	実務実習時期を見直す。
卒業	秋季卒業制度を検討する。

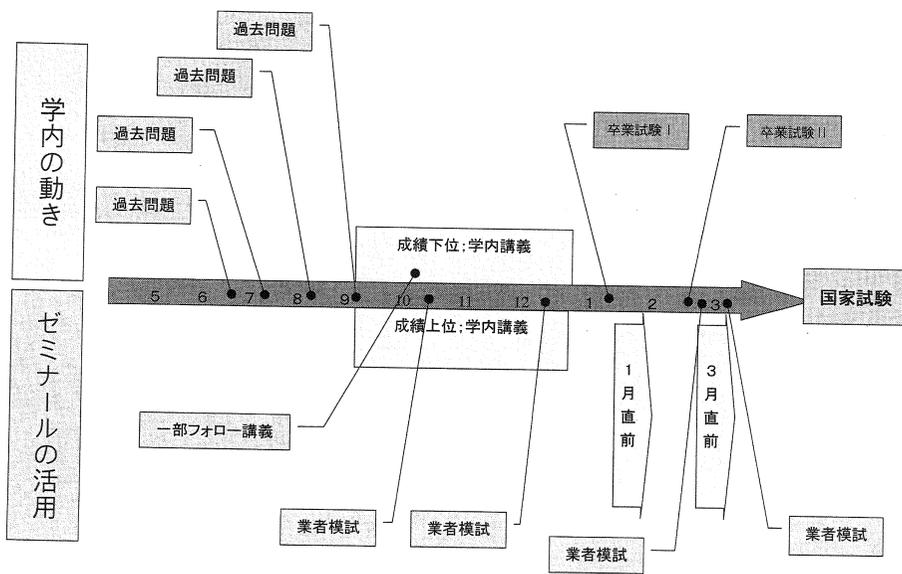
国家試験対策センター(案)

センター長 河島学長(兼務)

区分・分野		専任教員	兼任教員	薬ゼミ
基礎薬学	化学系			
	生物系			
衛生薬学				
薬事関係法規及び制度				
医療薬学	薬理学			
	薬剤学			
	病態と治療			
	病院実学			

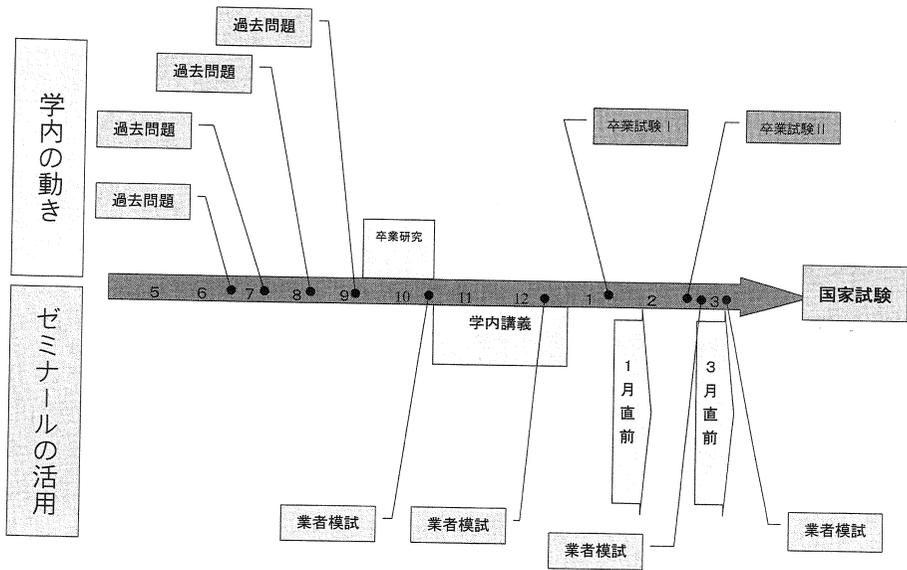
3

### 〔演習生日程案〕



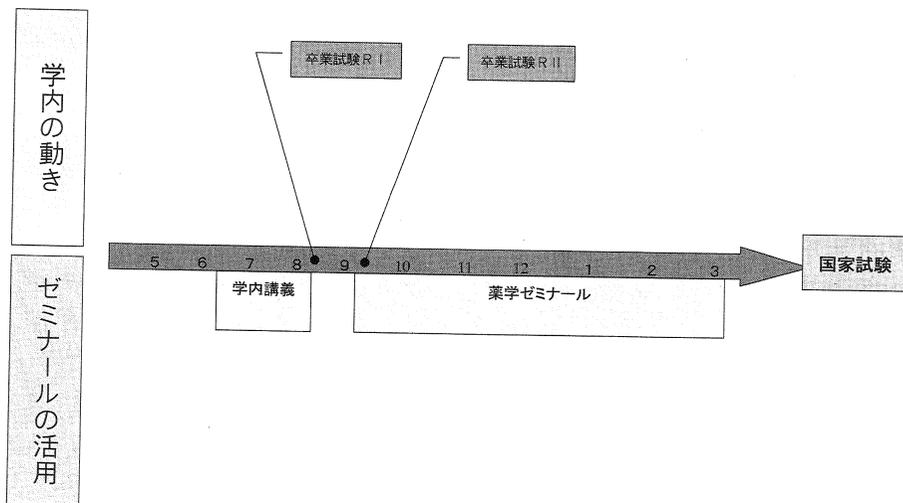
4

## [実習生日程案]



5

## [留年生日程案]



6